

# 材木豪商・奈良屋茂左衛門考証(上)

竹内 誠

はじめに

- 一 奈良屋茂左衛門の研究史
- 二 奈良茂の出自について
- 三 豪商への経緯
- 四 出世逸話の謎
- 五 奈良茂・柏木東白・神戸彦七郎
- 六 奈良茂の遺産からみた蓄財(未完)

はじめに

互いに競いあつた豪遊逸話が後世にまでもてはやされた元禄の豪商、紀伊国屋文左衛門(通称紀文)と奈良屋茂左衛門(通称奈良茂)。この二人は幕府の材木御用達商人として、その身一代で巨利を博したと伝えられているが、その履歴など実態については、未だ不明の点が数多く残されたままである。

材木豪商・奈良屋茂左衛門考証(上)

ただし紀文に関しては、かなり以前に二つの拙稿によって、みかん船出世話など紀文にまつわる虚像を解体し、改めて僅かながらであるが、その実像を再構築する作業を進めてきた。<sup>(1)</sup>

そこで本稿は、それとの関連において、もう一方の雄である奈良茂に焦点をあて、新史料を活用しながらその実像に迫りたいと思う。

## 一 奈良屋茂左衛門の研究史

この奈良茂に関しても、戦後の一九五九年に小論ながら、その概観的な把握に努めた拙稿がある。<sup>(2)</sup>

その意図は、一最近、奈良屋茂左衛門の遺言状を中心とする貴重な史料(神田家文書)、および彼と材木取引をした神戸分左衛門の関係史料(神戸家文書)に接する機会を得たので、その詳細は別途にゆずるとして、ここに史料紹介少々、従来のような江戸の随筆のみによる伝説的人物でない、真に歴史的人物奈良屋茂左衛門を素描し、併せて彼の近世商業史上における

位置を考察してみたい」とある。

すなわち拙稿では、奈良茂が没する直前の一三万両余にのぼる遺産配分表を作成し、その遺言状の内容分析に力点を置くとともに、材木業を廃業した以降も神田家は、世に伝えられるごときみじめな没落をしておらず、近世後期に至るまで、なお江戸における一流町人としての体面を保持していたことを明らかにした。とはいえ、あくまでも素描の域を出るものではなく、多くの課題を残したままであった。

ついで林玲子氏も同じく神田家文書を用いて、奈良茂の考察を行っているが、やはりその活用史料は神田家文書のごく一部に止まるものであった。<sup>(3)</sup>この神田家文書は全八二点であるが、一点一点々にかなり長文のものが多く、すべてを筆写し分析を加えるには相当な年月を必要とするものであった。

そうした背景のもと、一九七五年に公表された鶴岡実枝子氏の論稿「奈良茂家」考<sup>(4)</sup>は、神田家文書のすべてではないが、主要なもの二七点の完全翻刻と詳細な考察を行った画期的な成果であり、奈良茂研究を飛躍的に前進させた。

ただし鶴岡氏の業績は、元禄期に活躍した奈良茂(神田)家の、その後の資産の動向を克明に追っているが、肝腎の奈良茂の致富の過程、とくに材木商としての実態については、神田家文書中に当該史料がないため、依然として未解明のままとなっていた。

本稿は当然のことながら、この鶴岡氏の業績を基礎に据えつつ、その後を得られた新知見を提示することを目的とする。その際、とくに前稿において詳細な分析を留保していた神戸家文書を中心に検討を進めることとしたい。

## 二 奈良茂の出自について

鶴岡氏が作成した詳細な系図によれば、紀文と並び称された奈良茂は、四代目に相当する。姓は神田、名は勝豊、通称は茂左衛門、のち剃髪して安休と号す。屋号は奈良屋、正徳四年(一七一四)六月一三日に没す。戒名は還到院樂誉西谷安休居士、菩提寺は靈巖寺、享年は不詳、従って生まれた年は詳らかでない。

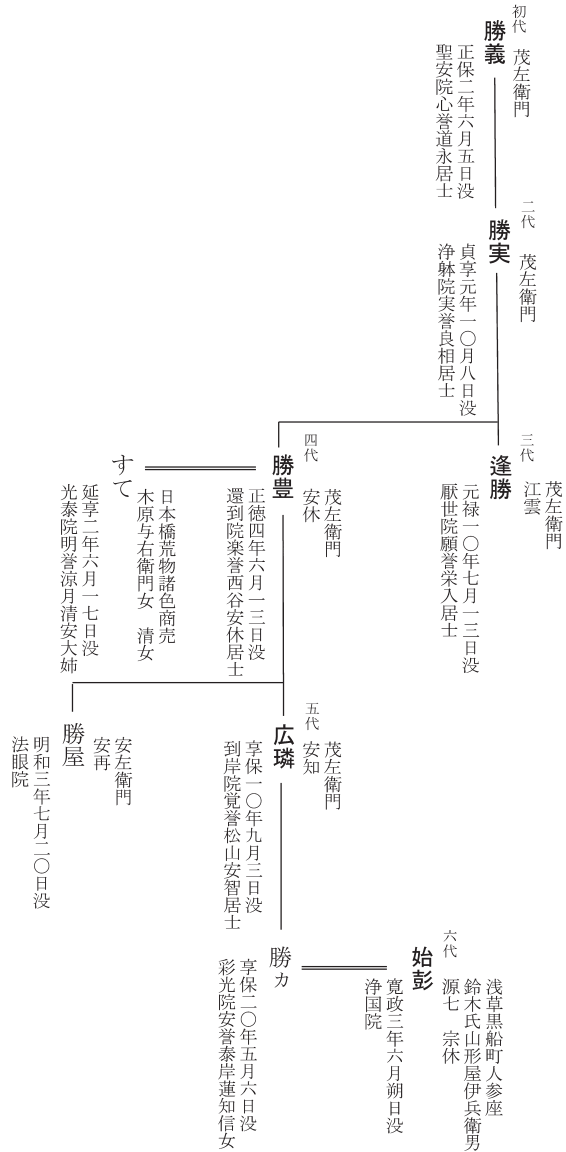
妻はおすて(捨)、日本橋の荒物諸色商売木原与右衛門の娘、のち清安と号す。延享二年(一七四五)六月一七日没、戒名は光泰院明誉涼月清安大姉。

系図によれば、初代茂左衛門勝義は正保二年(一六四五)没、その子二代茂左衛門勝実(貞享元年(一六八四)没、その子三代茂左衛門勝勝は元禄一〇年(一六九七)没、そして前述の茂左衛門勝豊は三代勝勝の弟で四代当主となった。

同家の家伝によれば、初代は菩提寺の靈巖寺が深川に移転する前、すなわち靈巖島時代の同寺門前の地借人であり(寛永期、靈巖寺二世正誉上人發給の宗旨手形写)、四代以前にすでに一定度の資産家であったという。そしてそのことをのちの享保九年(一七二四)に靈巖寺一〇世住職の堅誉上人に添書してもらった(この宗旨手形と添書は文政の江戸大火で焼失と伝えられているが、その添書文に「雖為根元富家、安休(四代奈良茂)大功而益福禄繁茂」とあったという。奈良茂家はもともと金持ちであったが、四代勝豊が大活躍をして益々富み、富家から大富家になったというのである。

もつとも享保九年の添書のこととは、ずっとのちの天保二年(一八三二)に靈巖寺二三世諦誉上人が記した「印証」が根拠になっているので、そのこ

# 神田家系図



と自体が事実であるか疑念を禁じざるを得ない。

のちの奈良茂家の代々当主は、一代で成り上がった家であることを否定し、もともと金持ちだったと主張しなかったようである。一方、檀那寺の靈巖寺としては、経済的に支援をしてくれる有力檀家の申し出を、それがたとえ史実だと確認できないにしても、無下に断わることができぬ立場にあることは容易に推測できよう。天保二年の謗誉上人も奈良茂八代当主源次郎の願い出をうけて印証を発給している。

しかし、茂左衛門勝豊がどのようにして大豪商にのし上がったかの説明は全くない。折角の一次史料である神田家文書で、それを明らかにできない

材木豪商・奈良屋茂左衛門考証(上)

いとすれば、従来から利用されてきた江戸の随筆類を、本稿もまず傍証史料として活用することをお救し願いたい。

四代勝豊(主題の奈良茂)が正徳四年に没したのち、一番早く奈良茂に関する聞書を伝記的にまとめたのが作者不詳の『江戸真砂六十帖』(以下『江戸真砂』と略称)である。<sup>(5)</sup>

その序文によれば、作者は元禄二年(一六八九)の生まれ、それから六〇余年の星霜を経たとあるから、序文が書かれたのは寛延末〜宝暦初頃と思われる。

内容は、みづから採集した元禄期前後の市井の逸事や、古老からの聞書をまとめたもので、史料の二次性は否めない。しかし奈良茂の隆盛期の元禄中期から宝永末期にかけては、まさに同時代人として見聞しているの、信憑性はそれなりに高いと評価してもよいであろう。

そこで『江戸真砂』の「奈良屋茂左衛門が由来の事」の冒頭の部分をまず検討しよう。

靈巖島に奈良屋茂左衛門といふて、材木御用聞にて大き成分限者なり、元来、茂左衛門親は、同所材木の車力にて、裏屋借にて、男子を茂松とて、十二、三歳のとき、親にも似もせず生立清く堅く、手跡も相応に書ぬ、宇野といふ材木問屋へ出入して手代に馴染て終に宇野に勤めけるに、才智にして廿八歳の時に引込ぬ、少しの丸太・竹などを

置いて商事いたせしに、折節日光山御宮修復有之(後略)

右の『江戸真砂』によれば、出世物語の主人公奈良茂の親は、裏長屋住いの材木運搬労働者「車力」であったという。系図の二代勝実であり、資産家どころか相当な貧乏人として伝えられている。

当の奈良茂は幼名を茂松といい、親に似ずたいへん利発な子で文字を書くことも上手であった。宇野という材木問屋に就職、才智にすぐれていたので、二八歳のとき独立して丸太や竹などを商う小店を開業した。

奈良茂の没年は正徳四年と判明しているが、没年齢が詳らかでない。

『江戸真砂』のその後の記事に「六十歳許にて病死す」とあり、正徳四年に六〇歳ほどである。したがって彼の生年は明暦元年(一六五五)頃と推測される。そして彼が独立し竹木業を営み始めた二八歳当時は、ちょうど天和三年の日光東照宮大修復に幕府が着手するほんの少し前ということになる。

### 三 豪商への経緯

『江戸真砂』によれば、奈良茂はこの日光東照宮修復事業の際に、一気に豪商に成り上がった経緯をこのあと詳細に記している。

すなわち、「御普請材木<sup>むかしもの</sup>無節物御入用なり、時に茅場町に柏木伝右衛門とて木曾松木問屋一人あり、彼が松ならでは此度御用木あらじと所々より入札望の者、柏木にたよりにて札を入る」とある。

さすが日光東照宮である。普請用材は節のない松を大量に必要とした。当時こうした良質の松を江戸でほぼ独占的に取扱っていたのは、茅場町の木曾松問屋・柏木伝右衛門のみであった。ひと儲けしようと、この入札競

争に参加したほとんどの者は、まず柏木にいくらで売ってくれるかを交渉し、その上に自分の利益を見込んだ金額を合算して入札した。一方、売り手の柏木も独占的に大利を得る絶好のチャンスとばかり、売り惜しみの姿勢で売価をつり上げたので、全体的に入札値段はかなり高値になることが予想された。

この際、奈良茂は一計を案じた。柏木とは一切相談せず、勝手に平常時の値段で売ってもらえるものとして、他の入札者の半額ほどで入札、当然のことながら落札し、この普請用材の納入者に指定された。

その翌日、奈良茂は早速柏木方へ参り、「此度日光御用木、其元(柏木)所持より外、当地(江戸)に御座なく候、直段の義は兎角相対にてよろしく」と頼んだが、値段は柏木と相談せずに奈良茂が勝手に決めた値段ゆえ、柏木の手代らは不愉快に思い、御用に応ずるような多数の松は所持していないと鉢よく奈良茂の申し出を断わった。

奈良茂はそうした事態になることを予め想定していたようで、早速そのまた翌日に江戸の町奉行所に願書を持参した。

願書の内容は、御普請用材に見合うような大量の松は所持していないという柏木の主張に対し、「此度御用木程、深川木場有之儀は、私数年商売ゆゑ存罷在候処に、太左衛門難洪を申、御材木出し不申候はば、御普請の御手支に罷成候、乍恐柏木太左衛門召出され、則有合之材木私に相渡し候様被仰付被下置候はば難有可奉存候」というものであった。

すなわち奈良茂は、柏木が深川の木場に松を大量に所持していることを知っているの、ぜひ柏木太左衛門を町奉行所に呼び出し、落札指名を受けた私(奈良茂)が幕府へスムーズに御用材を納入できるよう、柏木に命じてもらいたいという願書である。

柏木が御用材を奈良茂に売ってくれないとなると、「御普請の御手支に罷成候」という文言からして、町奉行は奈良茂に有利に事を運ばざるを得ない。奈良茂の思惑通り柏木太左衛門は町奉行所に召し出されたが、柏木の返答は少々の量ならよいが、そんなに大量の桧は所持していないの一点張り。そこで最終的には、町奉行所の同心が奈良茂に案内させて深川木場に実地検分に及び、御用材に見合うどころか、それ以上の大量の桧を発見した。

町奉行は、柏木太左衛門の幕府事業への非協力的な態度、とくに虚偽の返答を繰り返した罪は重大として、家財残らず欠所、主人と手代は島流しの刑に処した。江戸随一を誇った木曾松問屋があつという間に没落したのである。

一方の奈良茂は、柏木から購入した御用材を無事幕府に納入、一夜にして豪商に飛躍する基礎を築いた。しかも本来なら柏木に購入代金を支払うべきところ、欠所で島流しの者故、支払いをしないまま済んでしまった。さらに柏木が所持していた二万両ほどの余材木も受取人がいないまま、これまたいつの間にか奈良茂の所有に帰し、労せずして巨財を貯えたというのである。

#### 四 出世逸話の謎

井原西鶴の『日本永代蔵』(元禄元年刊)は、副題に「大福新長者教」とあるように、金持ちになるためのノウハウを記したものである。具体的にどのようなにして金持ちになったかの出世物語(多くは実際に成功したモデルがいた)を、さまざまな事例で描いているが、たとえば巻三の「煎じやう常と

はかはる問葉」は、寛永から正保頃までに産をなした江戸材木町の材木問屋・鎌倉屋甚兵衛がモデルの成功物語である。主人公は一文なしの身であつたが、毎日夕方になると大工職人たちがかんな屑や木屑を背負つて帰路につくが、途中木屑が道路にこぼれ落ちて一向気にせず、往来している姿をみた主人公は、大工職人たちの後について行き、木屑を拾い集めてこれを売った。一荷二五〇文、多いときは五荷も拾つたので相当な収入になつた。やがて雨の日は大工が休むので彼は小木を削り箸をつくつて売るようになり、ついには手代を三〇人もかかえる大材木問屋にまで出世し、四〇年かかつて一〇万両の私財を貯えたという物語である。

そこには堅固・才覚・始末・分別・勘忍・正直・勤勉などの徳目が明示されているが、奈良茂の前述した行為は、そのどれにも当てはまらない。奈良茂は才覚に秀でていたと評する向きもあるが、むしろ奸智に長けていたといつた方がふさわしく、商人としてのモラルから著しくかけ離れた所為といつてよい。元禄の出世話としては、たとえ逸話といえどもきわめて異例である。となると当時の人びとが、そんな負の前歴をもつ奈良茂の材木商としての活動をなぜ容認していたのかきわめて不思議である。容認するには容認できるだけの理由があつたに相違ない。

そこで、まずはこの奸智の行為は四代奈良茂ではなく、親の二代奈良茂、もしくは兄の三代奈良茂が行なつたのではないかと、としたらどうであろうか。そう考えれば、四代奈良茂への悪評はかなり軽減されるはずである。ただし親の二代奈良茂は貞享元年に没したので、日光東照宮の修復事業の際は、最晩年であり可能性は低い。これに対し、兄の三代奈良茂はいつ家督を継いだのか、またいつ家督を弟に譲つたのか定かでないが、日光修復の折には、親はすでに隠居していてもおかしくない時期であり、奸智

の行為は、この三代の可能性が高い。

日光修復の折、弟は三〇歳位であったから、兄である三代は三五歳前後の働きざかり、ひと儲けしようとする入札競争に参加したのであろう。一計を案じた商行為が本人にとつてはそれほどの悪意はなかったが、事態は思わぬ展開を遂げ、大豪商柏木の瞬時にしての没落を惹起した。自分のちよつとした商行為が予期せぬ大事に至り、良心の呵責にさいなまれた三代は、商売がいやになり早々に家督を弟に譲り、江雲と号して元禄一〇年まで生存していたが、後半生は世をはかなんでの隠遁生活であったことは、彼の「厭世院願誓栄入居士」という法名からも推測するに難くない。妻帯もせず、子供もいなかった。

親から子への家督相続ならば、その代替わりを世間ではしっかりと認知したのであろうが、このように兄から弟への代替わりが短期間に行われたため、世間では三代と四代が一人の人物として認識され、すべては四代の商行為という逸話が人口に膾炙してしまつたのではないか。

あの奸智の商行為は四代ではなく、兄の三代という推定のほか、もうひとつ推定されるのが柏木家の内紛である。『江戸真砂』には江戸随一の木曾松問屋として柏木伝右衛門とあるが、実際に奈良茂が交渉した時の当主は柏木太左衛門、この柏木家の伝右衛門から太左衛門への急な代替わりも不自然であり、伝右衛門の名を襲名もしていない。もつともこの「伝」と「太」の違いは江戸随筆によくみられる単純誤写と思えば、代替わりにかかわる内紛を考える必要はなくなる。

しかし奈良茂が、柏木が所持する大量の松材の在り場所を熟知していることを町奉行に確信をもって申し出ていることへの疑問が残る。そこで柏木家の内部から奈良茂に通ずる者がいたとすればその謎は解けよう。つま

り柏木家の一族のなかに当主太左衛門を快く思っていない者がおり、その没落をむしろ望んでいたのではないかと思われる者の存在である。

## 五 奈良茂・柏木東白・神戸彦七郎

尾張の犬山を本拠地とする神戸家は、江戸前期から木曾山の採材・運材に活躍したが、分家の神戸分右衛門(のち分左衛門)が、寛文九年(一六六九)に名古屋元材木町に進出、屋号を犬山屋といい、尾張藩の材木御用達商人として大活躍をした。その弟の神戸彦七郎は江戸の東湊町に開設した支店の経営をまかされ、幕府との交渉や江戸材木市場との連携に重要な役割を果たしていた。

次の引用史料は、その江戸支店の彦七郎から名古屋本店の分左衛門に宛てた「覚書」の草稿である。年不詳であるが、内容から元禄九年(一六九六)と想定したい。<sup>(6)</sup>

### 覚書

一、亥子兩年阿寺山御材木、奈良屋茂左衛門・冬木弥平次御買上ケ仕候ニ付、拙者仲間之儀御聞御尋ニ候、中々少ニ而も仲間江相加り不申候

一、右弥平次ハ冬木五郎衛門世倅ニ而御座候、五郎右衛門勝手能金子事かき申者ニ而無御座候、茂左衛門義ハ自分金千両と才覚成兼申者ニ御座候、兼而御存知之通、茂左衛門ハ東白引廻シ不申候而難成筋目者ニ御座候、夫故拙者茂其通ニ存候、右御材木御願ニ其元江参候時分、金子相談茂左衛門拙者願申候、大分御事、其上此方 公儀表相極り不申候事<sup>(申)</sup> 上如何と存候へ共、右之通不逃故肝煎可申段申合候

(後略)

右引用史料の内容は、元禄八・九兩年分の尾張領阿寺山からの採材木を幕府に納入(御買上げ)したき旨の願書が冬木弥平次と奈良屋茂左衛門の連名で出され、これが許可され事態は進行中であるが、拙者(彦七郎)はその「仲間」(共同出資者)に入っているのかいないのかという分左衛門からの質問に対し、行きがかり上「肝煎」(世話役)はつとめているが「仲間」には決して入っていないという彦七郎の返答書である。

ここに登場する木曾の阿寺山は、元禄五年に二代藩主光友(瑞龍院)が隠居した際、その「隠居料」として設定された(光友が没する元禄一三年一〇月一六日までの八年間)。阿寺山の「御材木元伐・運送・仕払等万端」を藩から委任されたのが、分左衛門の犬山にある本家・神戸弥兵衛常政である。<sup>(7)</sup>

前藩主の隠居生活費用総額は不詳であるが、阿寺山よりの出材量の出来高・不出来高に関係なく毎年定まった金額を藩に納入しなければならず、この事業は赤字になることは明白であった。そのため一度は断つたものの、結局は元禄五年一〇月に一手請負となり、翌六年三月から阿寺山入り(元伐)を開始した。当然のことながら分家の名古屋の分左衛門は、犬山の本家神戸常政のこの事業に、資金面をはじめ全面的な助力を惜しまなかったであろう。

元禄九年九月は、折しも先代分左衛門が隠居し、二代分左衛門が当主となった。この新当主から江戸の彦七郎に改めて基本的なことを問いただした。冬木と奈良屋の資金がしっかりしているかどうかと。

これに対する彦七郎の返答は、きわめて率直である。まず「冬木弥平次」については、江戸における超一流の材木商・冬木五郎右衛門の息子であり、金子にこと欠くような家ではないとしている。

材木豪商・奈良屋茂左衛門考証(上)

ところがもう一人の「奈良屋茂左衛門」についての評価はかなり厳しい。すなわち「自分金千両」をも才覚できぬ者であり、「東白」という人物の「引廻し」(世話や指図)がなくては商売が成り立たないという「筋目」(家柄)の者だといっているのである。

彦七郎は、このように取引相手としては失格のはずの奈良屋であること百も承知の上で、「肝煎」までしてさまざまな援助をしたのは何故か。前藩主の隠居料からの出材木を幕府に納入するという事業は、失敗すれば尾張藩の体面が傷つくという重要事業であり、何としても成功させたいという彦七郎の思いが大きかったのではないかと思われるが、いま一つ不鮮明なところがある。

そこで次の元禄一五年七月の史料を参照願いたい。柏木東白の遺言状である。いささか長文であるが、東白のフルネームは柏木東白であること、彦七郎の妻は東白の娘と思われること、東白と奈良屋の関係が分かることなど、貴重な情報が数多く記載されているので、煩をいとわずここに全文を引用させていただく。<sup>(8)</sup>

遺状之事

何ヶ年以後茂相違有間敷者也

- 一、相果候ハ、泰宗寺江送り葬礼・法事等身分相応半減ニ可取行候事
- 一、我等屋敷靈巖嶋町南角表京間拾七間口裏江町並、右之屋敷角拾間口ハ養白居士今譲請候、残七間口ハ我等相増置候、然共右屋敷書入借金町金共二千式百三拾兩借金有之候内、式百兩者神田茂左衛門方ニ預ケ置候、残而千三拾兩当分不足借金有之候事

一、相果候以後いまた存命ニ而居申候与心得、乍苦勞丸三年之内屋鋪之中時々之勝手次第借屋致 御公用町儀相勤、如何程成共借屋賃銭次第借金之方江相濟、其間ニ諸道具共相払、是又借金之内へ相濟、

丸三年過候而北之方ニ而表七間口如何程ニ茂相払、借金不残相済、残金配分ハ左ニ書記候事

一、角屋敷拾間口、但京間也、裏町並、然共北之方之境真金ニ致候へ者間相表ト不足申候、此家屋敷おかめニ譲り候事

一、北之方京間七間口裏へ町並之屋敷完金之残配分之事

拾三口ニ割

一、三口者 知春尼

一、壹口者 永来 長兵衛

一、壹口者 おこな

一、貳口者 鯉屋 太兵衛

一、壹口者 妙性尼

一、壹口者 美濃屋 太郎兵衛

俊英尼ニ贈遣候

右九口之残、四口ハおかめ心次第海川へ捨候共外ハ異議有間敷者也

一、遺物之品々別紙ニ壹通自筆判形ニ調置候事

一、宗元事不行跡前代未聞、他人之方ニ無之悪人ニて候、葬礼之場などへも出不申様ニ可致心得候、何ケ年以後ニて茂覚悟宜敷成候ハ、彦七・おかめ牌前江參、其断ヲ可被申候、尤更可申候、此儀ニ付茂別紙壹通残置候事

元禄十五年七月廿六日

柏木東白

神戸彦七殿

妻おかめ殿

右は柏木東白から神戸彦七郎と妻おかめの両名に宛てた「遺状之事」(遺言状)である。先の引用史料「覚書」に記されていた「東白」と、この遺言状を書いたこの「柏木東白」とは同一人物であろう。

彼の屋敷は靈巖島町である。東湊町の神戸彦七郎・神田(奈良屋)茂左衛門とはすぐ隣近所であり、この三人の地縁関係は濃いものがあつた。元禄一五年当時の東白の借金は一、二三〇両、但しこの内の二〇〇両は奈良茂に預け(貸金)であるので実際の借金は一、〇三〇両であつた。東白の没後(ただし没年は不詳)三年間は、屋敷内で貸家業を営み、その店賃収入や骨董品を売払つて借金もできるだけ減らすように努めよと指示している。

靈巖島町の南角屋敷表間は京間一〇間は先代の養白居士から譲り受けたものであるが、これはそっくりおかめに譲る。それに続く表間口京間七間屋敷は、東白自身がい増したものだ、借金の際の抵当に入れており、丸三年たつたらこの屋敷を売却し借金を清算した残額を一三口に分けて関係縁者に遺産配分する。なおその内の四口分はおかめに譲る。その際「おかめ心次第、海川へ捨候共外ハ異議有間敷者也」とまで特記している点が目される。娘可愛さが滲みでている。本拠地の屋敷を譲るということと併せて考えれば、おかめは東白の娘で唯一人の後継者であつた。

柏木東白は遺言状に約一、〇〇〇両の借金の処理方を記している位であるから、大金持ちではなかつた。しかし江戸材木市場に精通した知恵者(コンサルタント)であり、顔利きであつたようだ。江戸の超一流の材木商冬木家と奈良茂を「仲間」として組ませたのも東白が仕掛けたことであろう。幕府への納木交渉の際などは、ことがスムーズに運ぶよういろいろ指南したに相違ない。

名古屋から江戸支店という形で新出した神戸彦七郎も、当初は江戸材木



市場については全くの素人、その際だけでなく、それ以降もすぐ近所に住む柏木東白に多くの教えを受けながら支店を成長させていったと思われる。この両者の絆は、彦七郎の妻に東白の娘を迎えたことから、より強固なものとなった。

彦七郎にとつて柏木東白は義父である。その東白からの依頼となれば、出来るだけ応えるようにするのが彦七郎の立場であった。彦七郎が、阿寺山出材木の幕府納入業者の一人である奈良茂への支援に努めたのも、東白からの依頼があつたからであろう。

このように柏木東白は、神戸彦七郎にも奈良茂にも大きな影響を有していたキーマンであつた。

## 六 奈良茂の遺産からみた蓄財

奈良茂は柏木東白の支援がなければ、その商売は成り立たぬ筋目の者だと前項において指摘した。となると、奈良茂が狡猾なやり方で没落させたあの柏木太左衛門と、この柏木東白との関係が気になってこよう。

柏木という同姓だからといって必ずしも縁戚・一族とは限らないが、この二人は同じ材木業者であつたという観点に立てば、江戸の材木豪商冬木一族の側からも分かるように、東白と太左衛門は同じ柏木一族であつたとする方が自然である。

そもそも東白と太左衛門とが良好な人間関係にあつたとしたら、太左衛門を没落させた奈良茂は憎い敵であつて、彼を支援するはずなどあり得ない。否むしろ東白は、太左衛門の没落を望んでいたと思われ、幕府の日光修復用材入札の折、奈良茂に柏木家の内部通報(大量の所有材木の隠匿場

所などをするなどして太左衛門を追い落としたいよう。

つまり世間的にみれば、(一)奈良茂は柏木家の内紛に乗じて巨利を博したといえるし、(二)柏木東白の側からすれば、奈良茂を利用して内紛をみずからに有利なように収めることができたことになる。しかも(一)の場合には、欠所になつた太左衛門の所有材木を横取りする形で丸儲けしたことになるが、(二)の場合は奈良茂が太左衛門に支払うべき購入材木代の受け皿が柏木家に来たたであろうから、実際には奈良茂は巨利を博せず、ほんのひと儲けしたに過ぎなかつたといえよう。

元禄九年(一六九六)頃に、奈良茂は自身の力で金一〇〇両を工面することができないと、神戸彦七郎に指摘されていることからして、(一)の場合のように、天和の日光修復に乗じて豪商に成り上がったとする説は再考を要する。

それに木曾松の独占販売をほしいままにしている柏木太左衛門の商法と人柄は、幕府はもちろん、江戸材木業者や柏木一族からも疎んじられていたとすれば、太左衛門の没落の契機となつた奈良茂の行為を、世間では果たして負の履歴とみたかどうか。むしろプラスの履歴として認識されていたからこそ、その後の活発な彼の商活動が容認されていたとしてよいであろう。

なお、このように天和の日光修復と奈良茂の出世を結びつけた記事は『江戸真砂』のみであり、そのことを史実として確認できる一次史料は未見である。そして一次史料である「神戸文書」中、奈良茂が発給した最も古い文書は、元禄六年二月の「乍恐以書付を御願申上候」である。内容は前年の元禄五年に金森領の転封に伴い幕領になつたばかりの飛驒国からの採材に関するものである。以後宝永末年の材木商閉業に至るまでのおよそ

二〇年間近く(元禄一五年に剃髪して安休と号して以後も)、活発な材木商活動をしてきたことが確認できる。

この間に蓄財を重ね、大豪商にのし上がり、正徳四年(一七一四)に病没する直前の遺書による遺産分配は表の通り、総計金一三万二、五三〇両にものぼった。内訳は江戸市中に三〇カ所もの家屋敷を所有し、その評価額は四万四、五一〇両。手持ち金が四万八、〇二〇両、大名をはじめ利貸付が大雑把に四万両、まさに理想的な財産三分法にかなった財産の遺し方であった。『江戸真砂』には、「茂左衛門の男子二人(兄の五代茂左衛門と弟の安

相続者	家屋敷沽券高	有金	預ヶ金	計
妻 お捨	2,760 <sup>両</sup> (2カ所)	240 <sup>両</sup>	<sup>両</sup>	3,000 <sup>両</sup>
長男 茂左衛門	21,390 (13カ所)	29,000	20,000	70,390
次男 安左衛門	15,370 (8カ所)	15,000	20,000	50,370
親類	3,350 (4カ所)	1,780		5,130
手代・女中ら	1,640 (3カ所)	2,000		3,640
計	44,510 <sup>両</sup> (30カ所)	48,020 <sup>両</sup>	40,000 <sup>両</sup>	132,530 <sup>両</sup>

左衛門)ありて家屋敷と有金四拾万両譲るのよし風聞す」とある。「史実」と「噂さ」との差が知れて興味深いが、奈良茂はこのほか相当な数の高価な唐物道具類を買い集めていたので、これらまでをも金額に換算したらかなりの額にのぼったであろう。

とくに材木商を閉業し、しかも死の直前という財産を減らしての正徳四年段階の資産とすれば、それより以前の開業中に動かしていた彼の資産は、噂さの四〇万両どころではない、優に五〇万両を越すものであったと推測される。

そこで奈良茂も材木商としての活躍を、史実に基づいて分析することになるが、紙幅の関係上、続稿に譲ることとした。(未完)

## 註

- (1) 竹内誠「紀伊国屋文左衛門考証」(津田秀夫編『近世国家の成立過程』所収、塙書房)一九八二年。竹内誠「紀伊国屋文左衛門の実像」(徳川林政史研究所『研究紀要』三五号)二〇〇一年。
- (2) 竹内誠「奈良屋茂左衛門の研究」(東京教育大学文学部中世史研究会『日本中世史研究』季刊1)一九五九年。
- (3) 林玲子「元禄期の江戸町人」(西山松之助編『江戸町人の研究』第一巻所収、(吉川弘文館)一九七二年)。
- (4) 鶴岡実枝子「奈良茂家」考(『史料館研究紀要』第八号)一九七五年。
- (5) 『燕石十種』第一(国書刊行会本)一一六頁。
- (6) 「神戸家文書」徳川林政史研究所蔵。元禄九年九月に名古屋の神戸氏が代替わりしているので、改めて確認する必要があったのではないかと思われる。
- (7) 「神戸氏系譜」徳川林政史研究所蔵。
- (8) 「神戸家文書」徳川林政史研究所蔵。